

岡崎市行財政改革推進計画実績報告書 (平成22年度実績)

岡崎市

行財政改革推進計画とは？

岡崎市では、これまで行財政の効果的かつ合理的運営、市民サービスの向上を図るため、昭和60年9月から5度にわたり行政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化などに取り組むとともに、利便性の高い市民サービスの向上にも積極的に取り組んできました。

行財政改革推進計画は、「岡崎市行財政改革大綱（H22.3策定）」に示した内容を着実かつ集中的に推進するための具体的な取組みを示した計画です（計画期間平成22～26年度）。行財政改革推進計画の進捗状況は毎年公表します。

1 平成22年度行財政改革推進計画総括

行財政改革推進計画に対する平成22年度末の進捗状況は、下の一覧表のとおりです。

前倒し、順調、達成（完了）及び既に完了した計画の合計が89.6%であり、遅れている計画は10.4%となっています。

	項目数	年度末状況				既完了
		前倒し	順調	遅れ	達成（完了）	
1 開かれた市政の推進	7	0	7	0	0	0
ア 行政情報の多角的な提供	3		3			
イ 公正の確保と透明性の向上	4		4			
2 参加と協働の仕組みづくり	4	1	3	0	0	0
ア 市民参加の仕組みづくり	2		2			
イ 協働の仕組みづくり	2	1	1			
3 成果を重視した行政経営の推進	37	5	24	6	2	0
ア 利便性の高い市民サービスの向上	6	1	4	1		
イ 事務事業の見直し	25	4	14	5	2	
ウ 簡素かつ効率的な行政の推進	6		6			
4 効率的な組織編制と職員の意識改革	9	1	8	0	0	0
ア 定員管理の適正化	1		1			
イ 給与の適正化	2		2			
ウ 組織の効率化	2		2			
エ 人材の育成	4	1	3			
5 健全な財政運営の推進	17	0	15	1	1	0
ア 計画的な財政運営の推進	3		3			
イ 積極的な財源の確保	5		5			
ウ 受益者負担の適正化	5		3	1	1	
エ 地方公営企業、特別会計の健全育成	3		3			
オ 公有財産の効果的・効率的運営	1		1			
6 広域行政の推進	3	0	2	1	0	0
ア 公共施設の共同化と適正配置	1		1			
イ 広域事務処理の拡大	2		1	1		
合計	77	7	59	8	3	0
	100.0%	9.1%	76.6%	10.4%	3.9%	0.0%

平成22年度末における進捗状況が「遅れ」の推進項目は以下のとおりです。

取組み結果	推進項目	担当課	計画番号
遅れ	市民の視点に立った窓口サービスの向上	人事課	12
	業務改善運動の実施	人事課	17
	使用料・手数料の見直し	財政課	41
	消防の広域化	消防本部総務課	50
	農業用施設の維持管理システムの導入	農地整備課	18-2
	救命講習の実施回数の増加	中消防署本書	19-7
	消防団車両の適正配備	消防本部消防課	20-4
	美術系施設管理等委託経費の縮減	美術博物館	21-2

2 実績報告書の見方

計画番号：推進項目の行財政改革推進計画での計画番号です。

体系：推進項目の行財政改革大綱内での体系です（1ページ表の体系参照）。

推進項目：行財政改革推進計画で策定された各課の取組み項目です。詳しい内容は行財政改革推進計画で見られます。

担当部、担当課：推進項目を担当する部課です。

実施概要：推進項目の実施概要を転記しています。

年度末状況：各推進項目の22年度末状況です。選択肢は4つです。それぞれの選択肢の意味は以下のとおりです。

順調・・・平成22年度が実施時期の年度別計画が実施された場合に選択しています。

遅れ・・・平成22年度が実施時期の年度別計画が実施できていない、予定より遅れている場合に選択しています。

前倒し・・・平成22年度が実施時期の年度別計画に加え、平成23年度以降が実施時期の年度別計画までも前倒して実施できた場合に選択しています。

達成（完了）・・・推進項目における年度別計画（26年度まで）がすべて完了した場合に選択します。

年度別計画の具体的な実施内容：推進項目における年度別計画の実施内容を記入しています。

年度別計画については行財政改革推進計画の各推進項目をご覧ください。

数値目標結果：数値設定がある推進項目では、結果を入れています。

末尾の（目： ）は平成22年度当初の見込みや目標値です。

財政効果額結果：財政効果額の設定がある推進項目では、財政効果額を入れています。

3 平成22年度行財政改革推進計画実績

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
1	1-ア	市民への積極的な情報提供	市長公室	広報広聴課	・ 広報紙、ホームページ、メールマガジン、ケーブルテレビ、FMコミュニティラジオなどを活用した、効率的かつ効果的な情報提供を進めることで、開かれた市政と市民との協働（理解と信頼）を進める。 ・ FMコミュニティラジオにおいては、番組内でリスナーに番組への意見・感想を求め、効果的な情報提供を図る。 ・ ケーブルテレビにおいては「視聴者動向調査等」を実施し、視聴者の意見を反映した番組改編を行い、効果的な情報提供を図る。	順調	広報紙、ホームページ、メールマガジン、ケーブルテレビ、FMコミュニティラジオなど各種媒体を活用し、効率的かつ効果的な情報提供に努めた。読みやすく、親しみやすい広報紙を目指し4月1日号からデザインを変更した。 FMコミュニティラジオにおいては、番組内でリスナーに番組への意見・感想を求め、複数の意見が寄せられたため、それを効果的な情報提供に資する目的で放送事業者と情報共有した。 ケーブルテレビにおいては、「視聴動向調査」を実施し、その結果に基づいて放送時間の変更、番組改編などを行った。		
2	1-ア	市民活動支援施設の地域情報拠点化	企画財政部	企画課	小学校区コミュニティの一元化を進める上で市政情報を集約しておく場所・ルールも必需となる。市政情報コーナーを核とし、各地域に配置した市民活動支援施設にその役割に応じた市政情報の集約化を進める。	順調	学区市民ホーム利用状況調査を実施した。	市民活動支援施設の情報拠点化した施設数： -（目：-）	
3	1-ア	生涯学習市職員出前講座の充実	文化芸術部	文化活動推進課	開催までの手順を検討し、より中身のある講座にする。現在登録されている講座の過去の開催実績やFAQの実績等により市民が何を知らたがっており、どのような講座を求めているかを分析し、市民が求めている講座を登録することにより、出前講座の実施講座数及び延べ開催回数を増加させ、行政情報の多面的な提供に寄与する。	順調	開催手順の見直しについては、よりスムーズに講座開催が決定できるよう、申込書の内容を再検討し、23年度から新書式を使用できるよう整備している。また、これまで申込の受付ができるのは市民活動総合支援センターのみであったが、担当課でも受付可とすることを検討中である。 講座の分析は引き続き進めていく。	出前講座の実施講座回数：65講座（目：72） 出前講座の延べ開催回数：785回（目：860）	
4	1-イ	情報公開制度の適正な運用	総務部	総務文書課	市が保有する公文書の開示請求に対して、適正かつ迅速な判断を行っていくため、職員研修会を実施することにより、制度に対する理解度向上を図る。また、岡崎市情報公開・個人情報保護審査会について、開示決定等に係る不服申立てがあった場合、遅滞なく諮問するなど適正な運営を図る。	順調	情報公開・個人情報保護に関する理解を深めるため、職員向け研修会を12月15日に開催し、約120名が受講した。さらに、庁内掲示版を利用した情報公開・個人情報保護ニュースを年度末までに4回発行し、また、過去の審査会答申をファイル管理に掲載したことで、職員の理解向上を図った。 平成22年度は7件の不服申立てがあり、審査会に諮問のあった1件について、原処分を妥当とする答申をした。その他の6件は取り下げられた。		
5	1-イ	パブリックコメント制度の推進	市長公室	広報広聴課	パブリックコメント制度適用となる条例、計画等をもれなく実施することにより市民主導型市政を一層推進する。また、寄せられる意見数の増加を目指し、さまざまな広報媒体を活用することにより制度周知に努め、市民のだれもが意見しやすい制度の運用を行う。 パブリックコメント：市の基本的な政策等の策定にあたり、事前にその内容を公表し、公表したものに對する意見の提出を受け、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、提出された意見の概要と市の考え方を公表する制度	順調	パブリックコメントを実施する際に、市政だよりに掲載し周知を行うだけでなく、報道発表を行い、またホームページやFAQに掲載し市民への周知を図った。 簡易電子申請システムを利用し意見を募集したが、ページの検索が難しいという課題を、HPやFAQから投稿フォームに直接リンクをすることで、市民からより意見が出しやすい設定を行った。		
6	1-イ	外部監査の有効活用	総務部	総務文書課	指摘・意見を受け、それに対する是正措置の結果・経過を監査委員に報告することになっているが、是正措置の措置実施率及び内容の是非について、制度上、再度外部監査人の指摘や指導を受けることにはなっていないため、外部監査を実施している他の自治体の状況を調査・研究し、本市として措置実施率の早期向上及び措置内容の適正化を図るための体制を整備し、本制度をより有効に活用できるようにする。 外部監査：監査委員による監査とは別に、地方公共団体が弁護士、公認会計士、監査事務の精通者、税理士等と外部監査契約を締結し、財務等の監査を受けようとする制度	順調	中核市において主な外部監査業務の監査人選定、予算計上、契約締結、対象課との連絡・調整、庶務事務のうち、対象課との連絡・調整を行っているのは、監査委員事務局が行っているところが19市、市長部局が行っているところが14市、双方が行っているところが2市、未回答5市という結果が判明した。今後は、監査委員事務局側と市長部局側双方が措置実施率の早期向上や措置内容の適正化に向けた取組みをどういった形で進めていくか検討していく。	監査結果報告に基づく措置実施率（意見を除く）：84.6%（目：70以上）	
7	1-イ	全業務委託契約において電子入札の導入	総務部	契約課	契約事務の透明性の確保、競争性の向上及び全庁的な契約事務効率の改善のため、業務委託契約について地方自治施行令により競争入札を求められる50万円超のもの全件を契約課で集中して電子入札を行う。また、リース契約については、全件各課入札で行っているが、リース契約の問題点の洗い出しを行い、全件契約課で集中して電子入札を行う。 ただし、業務委託契約の特殊性及び複雑性を鑑み、また、契約保証等の事務の必要を要しないため、契約書の締結については各課で行うものとする。入札事務1件当たり職員32時間、囑託05時間の軽減を削減効果額として見込む。	順調	「対象案件の調査、問題点の把握」については、各課にアンケートを行い、件数及び問題点は把握済みである。 「入札参加者へ電子入札の周知」については、順次、業者側への周知を図っているが、最終的には、平成24年1月から始まる定時登録の際に完全電子化の周知を徹底したい。	電子入札実施件数：216件（目：150）	-
8	2-ア	審議会への公募委員の登用、審議会の公開	総務部	人事課	市政への市民参加を促進し、透明で開かれた市政の実現を推進するために、附属機関等の公募委員の登用率について、登用率向上の妨げとなっている要因や他の自治体の取組事例を調査し、登用率を向上させるための手法や附属機関等のあり方について再検討する。傍聴可能な附属機関等（個人情報等の理由で非開示とするものを除く。）については、公開を積極的に推進していく。	順調	「登用率向上のための調査研究」については、附属機関等の設置及び運営に関する指針（以下「指針」という。）に基づき登用率向上について推進している。 「附属機関等のあり方の検討」については、指針を一部改正し、附属機関の定義を明確化した。 「附属機関等への公募委員の登用」については、登用率は微増した（登用率：17.1%）。 「附属機関等の公開」については公開可能な会議はすべて公開している。		

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
9	2-ア	ワークショップ手法の推進	市民生活部	市民協働推進課	市民協働によるまちづくりを推進していくためには、地域に関わる様々な立場の人々が、自ら参加して、地域社会の課題を解決していくことが重要である。政策形成の際に、問題解決や計画づくりのために、市民の誰もが自由に意見を述べられる雰囲気の中で、会議や研修会などを進める方法のひとつであるワークショップの積極的な活用を推進するため、ワークショップ手法のマニュアルを作成し、各課へ配布する。 ワークショップ手法：参加者が共同作業を通じて、地域の課題を発見、創造的な解決策や計画案、それらの評価等を行っていく手法	順調	当初の計画どおり、平成23年度に検討を行い、平成24年度から順次実施予定。	ワークショップマニュアル作成【%】：- (目：-) ワークショップ手法の周知率【%】：- (目：-)	
10	2-イ	小学校区コミュニティの一元化	企画財政部	企画課	従来の集落、小学校区に加え、より広範囲な地域で市と考え行動する組織体をイメージし、集落、小学校区、地域の3層で地域課題を重層的に捉えるコミュニティ体制の再編を行なう。その前段として小学校区における目的別コミュニティ組織を一元化し、学区内の課題を一元的に捉える体制を整える。 地域コミュニティ：地域社会における暮らしを向上させるため組織された住民を構成員とする共同体。現在、集落に町内会、小学校区に総代会や社会教育委員会等を組織化	順調	行政組織と学区コミュニティとの関係調査(学区コミュニティ団体支援調査)を実施した。		
11	2-イ	都市内分権の推進	企画財政部	企画課	小学校区におけるコミュニティ組織の一元化後、より広範囲の地域において自己決定を保障する行政体制を整える。合わせて、分権の範囲、自治体制などを規範化した自治基本条例の制定などに取組み、地域の課題に対応できる地域協働の仕組みづくりを進める。 都市内分権：地域の実情にあったまちづくりを住民が主体となって、市と協働で進める仕組み	前倒し	地域コミュニティとの支援体制の検討(地域支援調整会議の立上げ)を実施した。 地域コミュニティとの連絡体制の検討(地域連絡調整会議の立上げ)を実施した。 先進事例調査を実施した。		
12	3-ア	市民の視点に立った窓口サービスの向上	総務部	人事課	市民の利便性、ライフスタイル、行動様式にあった窓口サービス、職員のマナー向上、市民ニーズに対応した均一で良質なサービス、効率的な組織運営等について、庁内横断的に情報共有し検討することを目的とした窓口検討委員会を設置し、窓口サービスについて評価検証、それに対する対応策の検討を行い窓口サービスの向上を図る。	遅れ	「窓口検討委員会の設置」については、他自治体の窓口サービス向上に対する取組みの調査・研究を行ったが、本市として対応しなければならない事項の整理が完了しておらず、検討委員会設置への対応は遅れ気味である。 「窓口サービスの改善」については、事務事業評価や業務改善運動を実施し、各課において窓口サービスの効率化や改善が図られている。		
15	3-イ	政策、施策評価の導入	企画財政部	企画課	限られた資源の中で、よりよい住民サービスを実施するためには、有効な政策や施策、事務事業を展開していく必要がある。基本政策・政策・施策から業務活動まで一貫性のある考え方で、整合性のあるマネジメントを行うため、現在行っている事務事業評価に加え、政策、施策評価を導入し、施策の「包括枠配分」、評価システムと連動した「事業別予算」への改革に取り組んでいく。	順調	他自治体の取組みの調査・研究を行っており、政策・施策評価の有効性や課題について検討した。		
16	3-イ	行政評価システムの活用	企画財政部	企画課、財政課	行政評価のシステム(事務事業評価、経営会議、経営方針の策定、業務改善運動)は、市民満足度の向上、職員の改革、重点施策の決定、行政資源(ヒト、モノ、カネ)の適正配分を行うために、引き続きシステムの改善を行い実施していく。なお、事務事業評価については、行政評価、組織、予算編成、定員、人事に関するシステムでの評価、判断基準となる情報の提供となるので、各種システムにおいて活用が図られるよう評価単位や評価項目の見直しを行う。 行政評価：政策、施策、事務事業等について、客観的数値による成果指標等を用いて有効性、効率性等を把握することにより、行政の現状認識、課題の発見につなげるシステム	順調	(企画課) 経営方針では、平成21年度の経営方針内の組織重点目標の年度末状況見込みを調査し、公表した。引き続き経営方針を策定し、資源(人、カネ)の選択と集中、各部が展開している活動の現状を明確にする。 (財政課) 事務事業評価の見直し、実施については、評価結果を予算編成にさらに有効活用するために、評価項目に「現時点での緊急性や切実度を評価する項目や市民ニーズの動向を評価する項目」を加えるとともに、業務活動に成果指標や活動指標を設定し目標の達成度を測定するなど、事業の必要性や有効性について、客観的な事実、データをもとに評価できるよう評価内容の見直しを行った。また、評価結果の悪い事務事業については、「縮小を検討」、「縮小」、「休止・廃止を検討」、「休止・廃止」に分類し、平成23年度の予算要求にあたっては、事業の大幅な見直し、事業の縮小や休止・廃止を行い、事務事業評価結果を的確に予算に反映させることにした。		
17	3-イ	業務改善運動の実施	総務部	人事課	自治体の業務改善運動は、全国的に広がりつつあり、本市も平成20年度には成果発表会でグランプリを獲得したチームが全国大会に出場した。業務改善運動を定着させ、さらにその効果を高めていくために、他の自治体の先進事例や企業の取組みを調査し、自発的な業務改善運動へと転換させるとともに、業務改善運動を通じて得られたノウハウやスキルを他の自治体と共有していく取組みを進めていく。	遅れ	「他自治体事例の調査・研究」については、他自治体の業務改善実施方法の研究や民間企業の業務改善発表に出席する等して情報収集を行った。 「他自治体との共有化の検討・準備」については、他自治体の業務改善実施方法の研究に時間を費やし、他自治体との共有化の検討・準備については調査を実施することができなかった。 平成19年度の運動開始から3年が経過し、職場において改善の芽も育ってきたと考えられることから、より自主的・自発的な業務改善運動を展開するため、部内セレクションを行わず、成果発表会を休止し業務改善運動を実施した。	業務改善運動取組み数：126(目：135)	

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
22	3-ウ	民間委託の推進	総務部	人事課	全国的にみて民間委託の比率が高いにも関わらず、本市では民間委託が進んでいない事業について、特に重点的な検討を行う。また、全事務事業について、事務事業評価による公共性、行政関与の妥当性、実施主体の妥当性などの目的妥当性評価結果をもとに、民間委託検討指針により官と民との役割分担を再検討し、定員適正化計画との整合性を図りながら、計画的に民間委託を進めていく。	順調	新たな民間委託実施計画策定のための他自治体の事例調査を行った。調査の結果、従来の民間委託実施計画のように個別具体的な業務を計画として策定しているところは少なく、設計やシステム保守、看板製作、検査等はすでに外部に委託を出すことが一般的になってきている。この状況を踏まえ、今後、民間委託実施計画については策定しないこととした（業務に対して大きな変更がある場合は個別に行財政改革推進計画に掲載する）。 民間委託検討指針を庁内に示し、各課で民間委託の導入を行っている。		
23	3-ウ	清掃事業の委託化推進	環境部	中央クリーンセンター	新中間処理施設の供用開始に伴う施設運転管理の民間委託化の計画は、平成22年7月を目途として策定し、計画に基づき委託化を順次実施していく。ごみ収集運搬業務の委託化については、可燃ごみ収集を市民サービスの低下を起さないように収集計画を確立するとともに、安心して委託できる業者の教育等を平行して進めていく。	順調	ごみ処理施設運転管理業務の民間委託化については、計画に基づき、平成22年度に計画を策定し終え、平成23年4月から民間委託を実施した。 ごみ収集運搬業務の民間委託化については、平成22年度は直営職員の人員削減計画に沿って民間委託の時期や委託するごみ収集の種別（可燃ごみ、不燃ごみ、缶・びんなど）、区域等を検討中であり、直営職員全員による全体会議による検討や専門部会による検討を実施した。		
24	3-ウ	公共施設の見直し	企画財政部	企画課	公共施設のあり方を見直す基本的な考え方を定め、各々の施設について施設の設置目的、類似施設の整備状況、社会状況・市民ニーズの変化、施設の利用状況等を踏まえ、施設の必要性、今後のサービスのあり方、適正な運営主体の選択、施設配置などを検討する。	順調	公共施設の目的別・時間帯別利用状況調査を実施した。 公共施設配置の現状把握・整理をした。		
25	3-ウ	指定管理者制度の導入推進	総務部	人事課	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングのマニュアルを作成し、事業計画書に沿った施設運営の打ち合わせ、現場の情報の聴取が行われ、市職員が現場感覚を持てるようにする。 担当課からヒアリング等を行い、施設の設置目的、運営状況から指定管理者制度で運営するのが適当だと認められた施設について、次期実施計画（23年度～27年度）に組み込み順次積極的に指定管理者制度を導入する。 次期指定管理募集期間（27年度）前に、施設所管課と協力し積極的に施設運営を行える最適な指定管理者が指定を受けられるよう、社会情勢、実例を検証した上で必要があれば方針を見直す。 <p>指定管理者制度：公共施設の管理は公共団体や公共的団体、地方公共団体が設立した出資団体等に委託先が限定されていたが、住民サービスの向上、経費の節減等を目的として公共施設の管理に民間の能力を活用する制度</p>	順調	「モニタリングマニュアルの作成」についての検討は問題点の洗い出しを行っており、モニタリング方法の骨子を作成した。 「第2次公の施設の指定管理者制度移行等実施計画の策定」については、担当課にヒアリングを行い、年度末に実施計画を策定した。 「指定管理者制度移行計画の実施」については、これまでの導入計画の見直しを行い、新たな公の施設の指定管理者制度移行等実施計画を策定した。今後順次計画の実施を進める。	実施計画による指定管理者制度導入施設：0 施設（目：1）	
26	3-ウ	PFI手法の適切な活用	企画財政部	企画課	本市では、各課が適切にPFI導入を図れるよう、手引きを作成し、導入に際しての推進体制を整えた。今後も引き続き、庁内のPFIの総合窓口として事業担当課と連携して、一定規模以上の施設の事業計画を把握し、適切にPFIの導入検討が図れるよう指導・助言を行っていく。 現在、水道局の男川浄水場の更新について検討を行っているが、今後、計画期間内に保健所の斎場の更新が計画されている。また、構想段階ではあるが、新文化会館も進捗を確認しながらPFI手法も一案として検討していくことになる。 PFI手法：公共サービスの提供に際して、地方公共団体が直接整備せずに民間資金を利用して民間に施設の整備、維持管理と公共サービスの提供を委ねる手法	順調	PFI手法導入候補事業について、担当課への必要な支援を行った。 現状においては民間委託や指定管理者制度といったPFI手法以外の民間を活用した様々な事業手法があるので、PFI手法のみでなく、事業推進のための手法や組織、メンバー、スケジュール等を幅広く検討することができる体制づくりを検討した。		
27	3-ウ	外郭団体の見直し	総務部	人事課	外郭団体の必要性やその役割について再検討するとともに、その経営状況の把握やこれに応じた市職員の派遣の見直しを行っていく。 外郭団体：市が資本金・基本金の4分の1以上を出資している団体	順調	「経営状況の把握」については、毎年度の決算状況を議会に報告している。 「市職員の派遣の見直し」については、団体職員のプロパー化を推進させるとともに、団体職員の年齢構成や熟成度を考慮し、当分の間、再任用短時間勤務職員を派遣することで、常勤の正規職員の派遣人数を削減する予定である。		
28	4-A	定員適正化計画の推進	総務部	人事課	事業計画の縮小、統合、廃止、休止や再任用職員の活用、民間委託の推進等を適確に反映させるとともに、国が作成している定員モデル（指標）や業務量と職員数のバランスを考慮しながら定員の適正化に努めていく。	順調	「定員適正化計画（第4次）」については策定完了した。 再任用職員の活用については、再任用職員が従事可能な職場を新規開拓し、積極的に任用することで、職員数の抑制を図っている。	職員数（保育教育職、消防職、病院勤務の医療職を除く）： 1798人（目：1794） 職員数（保育教育職、病院勤務の医療職を除く）： 2162人（目：2158）	

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
29	4-イ	能力・業績主義を反映した昇給制度への転換	総務部	人事課	年功的要素を可能な限り縮小し、能力・業績に応じた処遇を実現するために、人事評価の結果をより一層反映したものと転換していく。	順調	「人事評価結果の給与への反映」については医師以外について実施した。 「人事評価結果の精度を高めるための取組み」については、今年度も評価者研修を実施し、制度の浸透及び評価者訓練を実施した。		
30	4-イ	各種手当の支給基準等の検討及び見直し	総務部	人事課	それぞれの手当について、国の基準や他団体の支給状況などをもとに検討し、必要に応じて支給基準等の見直しを行う。 また、時間外勤務の適正管理の徹底、代休、振替等の活用、事務の効率化を促進し、時間外勤務の縮減を促す。	順調	国の支給基準の改定、業務状況の変化及び他団体の支給状況等を検討し、特殊勤務手当の支給基準の見直しを行った。 年度当初の研修で各課班長に対して時間外勤務の縮減について説明し、部長会に四半期ごとの時間外勤務実績に関する資料を提出することにより、時間外勤務の縮減に対する取組みを促した。また、時間外手当の補正において、補正理由や積算根拠等について各課ヒアリングし、総体的に縮減を図った。		
31	4-ウ	時代に則した効率的な組織の見直し	総務部	人事課	・ 財政状況を見極めつつ、市に課せられた喫緊の重点課題を踏まえ、職員数に応じた適正な組織規模を検討しながら、簡素かつ効率的な行政運営を目指した組織の見直しを行う。 ・ 部局全体においてバランスを考慮した業務配分や柔軟な応援体制を行うとともに、これらに応じた人員配置の適正化に努めていく。	順調	「簡素かつ効率的な組織の見直し」については、スポーツに関する事務、文化芸術に関する事務、市所有の建築物の管理事務などそれぞれ事務の一元化を行い、市民サービス向上や効率化を図った。 「課・班等の大きくくり化の推進」については、平成23年度の組織改正において市全体として3課1室・5班減少し、組織の統廃合を進めた。		
32	4-ウ	庁内分権の推進	総務部	人事課	現在、人事課が担っている人事・組織に関する権限の一部を各部に委譲する。年度途中においても、業務の繁閑に応じて部局内配置転換を行うことを推奨する。	順調	「各部総務課構想についての再検討」については、新設する文化芸術部において、平成23年度から実施できるよう進めている。 「部長人事制度の活用推進を図るための取組み」については、平成23年4月1日付け人事異動発令時に改めて周知するとともに、人事異動の方針を示していく予定である。		
33	4-エ	人事評価制度の浸透定着化	総務部	人事課	人事評価は、職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度、業績を的確に把握し、適正に評価することにより、職員の意識改革による新しい組織風土の醸成、職員の能力開発と人材の確保・育成・活用の促進、適材適所の人事配置や昇任昇格並びに給与上の公正な処遇の実現を図っていくことが目的であるので、制度そのものが、この3点を推進するための有効なツールとなるよう実施、見直しの繰り返しを行っていく。	順調	「評価者研修・説明会の実施」については、計画どおり実施した。 「人事評価制度の見直し」については、業務の難易度の判定方法を一部見直すとともに、医師の人事評価制度の見直しを行った。		
34	4-エ	複線型人事管理についての検討	総務部	人事課	これまでのゼネラリスト養成を中心とした人事管理から、幅広い職務経験や知識、管理能力を持つゼネラリストと、特定分野において高度な専門知識と経験を持つスペシャリストの養成を視野に入れた人事管理システムの導入を検討する。 複線型人事：各行政分野における専門性を高めるため、当該職務に精通した職員を専門職として育成し、一定の職位まで処遇する人事制度	順調	「自己申告制度による職員の意向調査」は今年度も実施している。 ジョブローテーションについては考え方をまとめた。 「スペシャリストの定義付け、選考方法、処遇の決定」については遅れているが、23年度に引き続き検討する。		
35	4-エ	多様な任用制度の導入	総務部	人事課	多様で柔軟な任用・勤務形態に向けた検討。分限制度の確立。	順調	「多様な任用制度の導入」については、任期付採用や臨時的任用制度の導入に向けて検討中である。今年度は社会人採用試験を初めて実施した。 分限制度については案を作成した。		
36	4-エ	人材育成方針の見直し	総務部	人事課	基本計画となる「人材育成基本方針」の策定と、実施計画となる「研修計画」の明確な体系付けを行っていく。	前倒し	平成19年度に公表した「岡崎市人事戦略プラン」を本市における人材育成基本方針に位置づけ、平成22年度より同プランに基づき職員研修基本方針及び研修計画を定め、人材育成に関する計画の体系を策定した。		
37	5-ア	指標管理による財政硬直化の抑制	企画財政部	財政課	各指標の算出にあたり、経常経費に占める一般財源割合や、起債による将来負担などにつき、過年との比較・分析をすることにより将来推計を図り、実施・財政計画や、当初予算編成に活用する。また、経常収支比率を80～85%以下、公債費比率を1.45以下として目標数値を定め、指標の悪化を抑制した予算編成を行う。	順調	平成21年度決算額に基づき、経常収支比率等各指標数値を算出、比較分析及び公表した。 平成23年度予算編成において、各指標の動向を踏まえた上で実施計画事業への財源割振りを決定し、経常業務への一般財源の枠配分を行うことにより経常経費を抑制するとともに、起債対象事業を抑制し、一般会計予算額を前年度対比9%、市債予算額を60%とした。	経常収支比率【21年度決算数値】： 85.5%（目：85.0以下） 公債費比率【21年度決算数値】：4.2% （目：1.45以下）	

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
38	5 -ア	基金による年度間の財源調整	企画財政部	財政課	毎年、実施計画、財政計画等により試算される歳入・歳出の構成、分析を行い、不足する財源の動向・推移を試算し、各計画への反映を図る。また、災害等有事への対応財源として活用できるよう一定の保有額の確保を図りつつ、積極的な基金の活用（取崩し）、決算状況等に応じた積立を行い、翌年度以降の計画に時点修正を加えていく。	順調	歳入の中心となる市税収入の動向や、維持管理経費、扶助費等の伸びを把握、分析するとともに、市債借入限度額（臨時財政対策債等）の試算を行うなど、不足財源の把握と充当可能財源の試算を行った。 平成21年度の決算剰余金の財政調整基金への積立を平年並みに行ったことにより、一定の保有額の維持ができた。今年度の決算見込みに応じ、将来の事業に向けた目的基金へ積み増しを行うため、次年度以降の取崩し計画は大幅な修正は不要となった。		
39	5 -ア	新地方公会計制度に基づく適正な財政運営の推進	企画財政部	財政課	市の財政状況にかかる説明責任を果たすため、現行の現金主義・単式簿記の予算・決算書の補完として、発生主義・複式簿記の財務書類である貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、わかりやすく包括的な市の財政状況の開示を行う。また、中長期的に持続可能で健全な財政運営を行うため、フロー及びストックの両面を考慮した財政分析や類似団体との比較分析を行い、適正な財政運営を推進する。	順調	21年度の決算に係る貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の各財務書類を総務省改訂モデルで作成し、フローとストックの現状を把握し、12月に公表した。 この財務書類で、20年度決算に係る財務指標について類似団体と比較ができるように掲載した。 この財務書類の作成は2年目となるため、2年間の比較資料を掲載した。	社会資本形成の世代間負担比率（これまでの世代）【21年度決算数値】：91.9%（目：50～90） 社会資本形成の世代間負担比率（将来世代）【21年度決算数値】：12.6%（目：15～40） 受益者負担比率【21年度決算数値】：3.7%（目：2～8）	
41	5 -ウ	使用料・手数料の見直し	企画財政部	財政課	策定した基本方針に対し、使用料及び手数料が乖離するものについては、段階的な引き上げ、また、著しく利用率が悪い施設については、廃止等も検討する。28年度の指定管理に合わせ指定管理の施設の使用料について見直しを検討する。	遅れ	20年度の調査結果を参考に基本方針を策定中。		
42	5 -ウ	補助金の見直し	企画財政部	財政課	補助金は全て当初予算の査定の対象となっているので、当初予算査定において、補助対象経費、補助単価、補助割合の見直しを行う。特に、事務事業評価において「廃止」、「縮小」とされたものについては、廃止、削減を行う。	順調	補助金は全て当初予算の査定の対象となっているので、当初予算査定において、補助対象経費、補助単価、補助割合の見直しを行った。特に、事務事業評価において「廃止」、「縮小」とされたものについては、廃止、削減を行った。 平成23年度での公表に向け、公表の方法等（時期、相手方、補助金額、期間、補助対象経費など）を決定した。		44,400
44	5 -エ	病院改革プランの推進	市民病院	総務課	病院事業の運営の現状と課題を分析し、公立病院として果たすべき役割を明確にし、経営改善のための経営指標などの数値目標及び平成25年度までの収支計画などを内容とし、平成21年度に策定した病院改革プランの目標の達成に向け、経営改善に取り組むとともに、実施状況を点検し、必要に応じプランの見直しを図る。 23年度から7対1体制が実施となり、収益の増収が見込まれる。	順調	市民病院経営会議において、21年度決算に基づき改革プランについて点検・評価した。収支の黒字化や新棟建設計画など状況が大きく変化したため、23年3月に計画を修正した。 看護師の採用、退職管理を行い、平成23年度から7対1看護体制が実施できる見込みが立った。	平均在院日数：14.5日（目：13.5） 医師数：123人（目：123） 看護師数：545人（目：530）	-
45	5 -エ	下水道事業の公営企業会計移行	下水道部	下水総務課	下水道事業を地方公営企業法適用による公営企業会計に移行するに当たり、以下のことを実施する。 保有する資産を把握して資産評価を行い、地方公営企業法適用開始時点における帳簿価額を算出する。 公営企業会計移行に必要な事務（予算科目及び勘定科目の設定、開始貸借対照表の作成、新予算案の編成、下水道特別会計の打ち切り決算等）を進める。 公営企業会計に則した財務会計システム等を構築する。	順調	公営企業会計に向けて、資産調査・資産評価を進めた。予算科目及び勘定科目の設定をはじめとする他の必要な事務についても、十分な検討を行った。財務会計システムについては、使用する各端末にソフトをインストールし、内容を検証した。	公営企業会計移行業務進捗率：71%（目：65）	
46	5 -エ	水道局・下水道部の組織統合	水道局 下水道部	総務課 下水総務課	水道局と下水道部との統合は、下水道会計が企業会計に移行（平成24年度）後から3年以内に実施するため、両部局の業務棚卸しを行い、組織統合に向けて効率的な組織・人事体制の構築、上下水道の一体的サービスの実施による市民の利便性向上を踏まえた業務・事務の再編、条例・規則の改廃を行う必要がある。組織統合時期に合わせ準備業務を推進するため、組織統合準備組織を設置し、組織統合の推進を図る。	順調	上下水道組織統合を完了した大津市と豊中市へ視察を行い、統合業務のスケジュールや課題などの認識を深めるとともに、本市の組織統合における課題と統合スケジュール作成に向けた必要業務の抽出を行った。また、組織再編の際に必要な課の業務洗い出しを、水道局総務課と浄水課について実施した。		

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
47	5 -才	公共建築物管理保全システムの稼働	建築部	建築課	老朽化が進む既存の建築物を長期に渡り良好な状態で活用していくため、市有建築物保全業務全般に係るデータを登録し、市有施設台帳の一元化を図り、中長期計画を策定する。それにより公共建築物の有効利用、建物の延命化、事業費の平準化及び維持管理費の削減を目指す。 20年度 公共建築物管理保全システムの構築 21年度 施設管理データの入力（250棟）	順調	225棟の施設管理データ入力を行った。 関係各課と計画策定会議を開催し、岡崎市市有建築物管理保全基本方針を定めた。	中長期保全計画の策定：60%（目：60）	
48	6 -ア	広域行政における公共施設の共同化	企画財政部	企画課	施設の広域利用、設置については、分野ごと（まちづくり、防災、交通、環境、医療、文化、福祉、観光等）に対象圏域が伸縮するが、市民にとっての地域主体の公共施設の活用を図るため、国・県・市の縦割りの施設のあり方、広域施設の共同設置、共同活用について調査・研究していく。	順調	近隣市町を含む公共施設の状況調査に着手した。		
49	6 -イ	広域連携の再編と促進	企画財政部	企画課	岡崎市と幸田町で構成している岡崎額田地区広域市町村圏協議会も廃止の方向だが、生活圏域を主として築かれた圏域は、行政だけでなく公共的機能の結びつきも多く、今後も両市町の連携は必要であり、調査・研究を進める。また、今後、都市計画区域の拡大（西三河都市計画）、医療圏の見直し（西三河南部医療圏）、消防の広域化計画などを始めとした広域化を推進するとともに、岡崎市の地理的要件、歴史的・文化的資源、既存の都市基盤の有効活用なども見据えて、広域的な組織や体制の見直し・機能の連携を調査・研究していく。	順調	平成23年3月31日限りで協議会を廃止した。 協議会廃止後の連携について検討した。 今後広域連携が考えられる事務について調査した。 既にある広域連携、広域組織等の状況、活動内容をまとめた。		
50	6 -イ	消防の広域化	消防本部	総務課	広域化による効果を十分に発揮するには、一元的な部隊運用、出動体制、事務処理等を行うことで、現場活動要員の増員を図ることができることから、両市町の本部機能、指令業務を一元化する施策が特に重要となる。また、幸田町における消防職員の増員計画では、広域化による効果的な運用は期待できないことから、今後において、本市と同等レベルの充足率向上を促すとともに、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤の強化を柱としたさらなる検討を行っていく。	遅れ	消防広域化による住民サービスの向上、人員配置の効率化と充実、消防体制の充実強化を図るため、幸田町に対して、本市と同等レベルの消防職員の充足率向上を促しているところであるが、若干の増員のみで、更なる増員は望めないことから、今後も作業部会、勉強会において、引き続き協議を行う。		
13-1	3 -ア	美術系施設の開館時間の弾力化	文化芸術部	美術博物館	美術系施設（美術博物館、地域文化広場、美術館）3館の年間展示を再検討し、学芸班において総合的な年間展示計画を策定しながら、展示会の集客度、季節に応じた開館時間の弾力化を図る。	順調	美術系3館施設の学芸員合同会議を設置、H23年度以降3年間の展示計画策定案についての検討会を6月に実施、2月にH23年度開催予定展示会の確認及びH24年度以降3年間の展示計画案を検討した。 学芸員の配置については、一人或いは美術博物館兼務の体制であることから、3館での協力体制を図ることを検討した。 開館時間については入館者が見込める企画展については開館時間の延長を検討する。	開館時間の見直しを行った施設数：-（目：-）	
13-2	3 -ア	動物展示時間の延長	保健所	動物総合センター	動物収容から閉園のための来園者誘導には最低1時間と清掃30分が必要であるため、現体制での展示時間の延長は困難であるが、6月から8月の間動物の展示時間を30分から1時間までの延長を検討し、実施していく。	前倒し	22年度試験的に30分の延長を実施。しかしながら長雨と急激な温度上昇などの天候要因が強く入場者数は著しく減少した。この開園時間の30分延長は飼育員の残業時間も若干増えてしまい、1時間の延長について再検討が必要と思われる。そのため23年度も30分の延長を続け費用対効果をよく考慮したうえで判断したい。 平成21年度6月～8月の入園者数57500人 22年度 38610人	延長時間における来園者数の増加： 18890人の減（目：1500増）	
14-1	3 -ア	新設道路の工事情報発信紙「工事がわらばん」の発行	土木建設部	道路建設課	市が発注する総ての工事に対応するには工事発注量が多く、また他の工事と情報が錯綜する恐れもある。従って工事期間が長く、地元の関心が高く関係住民の人口も多い、市街地の幹線道路に限り実施することとする。内容は市担当者や施工業者監督員の紹介、工事の工程や進捗具合、交通規制や関連工事のお知らせ、よくある質問コーナー、その他工事に関するこぼれ話などイラスト付きで親近感のある紙面作りを心がける。基本的にホームページなど電子媒体に頼らず、多くの人の目に届くように、紙による回覧板が最も有効と考える。平成21年度は試行期間として、市道丸岡線道路改良工事で「丸岡ニュース」として現在7号発行中である。その効果を検証し、今後は対象路線を増やし、市民サービス向上の一環としたい。	順調	現在までに工事がわらばんの発行は、平成21年度に引続き、市道丸岡線道路改良工事で「丸岡ニュース」全11号を発行するとともに、新たに牧内町、筒針町、渡町にまたがる都市計画道路矢作桜井線築造工事で各町の頭文字をとった「まつわニュース」全4号を発行し、施工業者監督員の紹介、工事の工程や進捗具合、交通規制や関連工事のお知らせ、よくある質問コーナー、その他工事に関するこぼれ話などイラスト付きで親近感のある紙面作りを行い、開かれた親しみのある工事現場の印象を受けるように作成した。	「工事がわらばん」発行路線数：2路線（目：1）	
14-2	3 -ア	水道料金クレジットカードによる支払い導入	水道局	営業課	平成22年度、23年度中に調査及び導入に必要な検討準備は完了する。プログラム開発費用として、現行料金システムでのプログラム改造を行った場合には約1000万円の改造費が見込まれるが、次世代の料金システム開発と同時に進めた場合には約300万円程度での導入が見込まれるため、平成24年度以降、総合的判断により導入時期を決定する。 数値目標は24年度に導入した場合の目標。	順調	「他都市の状況等調査」については、概に導入している東京23区及び多摩対象区域内並びに福岡市他11市2町について、導入時期、支払方法、支払方式、利用率、利用限度額、ポイントに対する他利用者への対応について調査を実施した。 「料金システムプログラム改造検討」については、現行料金システムでのプログラム改造費において、当初は1000万円を見込んでいたが、再調査の結果1645万円であることが確認された。また、支払方式において口座振替方式を採用している企業が多い中、納付書方式を採用している企業もあることが判明した。	カード利用件数【件】：-（目：-） カード利用率（他都市平均5.5%）【%】：-（目：-）	

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
14-3	3-ア	入館者にやさしい施設整備	文化芸術部	文化活動推進課	利用者に安全に駐車してもらうために、新たに200台程度の駐車場所を確保する。	順調	23年度の設計及び24年度の施工にむけ、駐車場設置場所の検討を終えた。 ・図書館交流プラザ本館駐車出入口上部に設置する。 ・敷地内禁煙にともない撤去する屋外喫煙所付近を混雑時は臨時の駐車場とする。	新たな駐車場の確保【台】：-	
18-1	3-イ	基幹システム等の最適化	企画財政部	情報システム課	「行政サービスの多様化・高度化」並びに「行政の簡素化・効率化」について、業務の制度・運用面からの見直しやシステムの共通化・一元化などを内容とする最適化計画を策定し、行政運営の簡素化、効率化及び合理化を推進する。具体的には次のような取組みを実施する。 情報システムを利用する業務の関連や、新しいサービスの可能性も含め、基幹システムを中心としたあるべき全体構成を明確にする。情報システムで扱う業務データについて、効率的なシステム間のデータ連携を実現するための適切なデータ構造を定義する。あるべき全体構成と業務データ構成を踏まえ、それらを実現するための最適な技術方式を検討し、その実現を図る。	順調	業務・システムの現状、これを取り巻く外部環境及び費用調査を実施して、各業務システムが抱える問題を洗い出し、基幹システムのあるべき姿を検討した。さらに、このあるべき姿へ導くため、課題とその解決方法・手段について検討した。 基幹システム等最適化方針案検討会議を開催して検討を重ね、次期基幹システムの方針案を作成し、基幹システムを所管する課等へ説明した。その後、行政情報推進会議で審議し、方針を決定した。		
18-2	3-イ	農業用施設の維持管理システムの導入	土木建設部	農地整備課	平成5年度頃に業務委託して構築されたシステムのデータが存在するが、旧額田町が含まれていないうえ、必要とするデータが少ないことから、利用できる機会がほとんどない状況である。このため、施設の位置、用途・規模・規格を始めとする必要な情報が表示されるシステムを構築する。このシステムを基に施設の日常管理を市・生産組合・土地改良区の管理区分を明確にし、管理者不明の施設を解消することにより施設の長寿命化につながり、修繕等に費やす工事費予算を削減できる。また、窓口での問合わせ件数の多い水路占用、排水承諾に関する情報を、住宅地図と事業実施図面等を突合している。これに対してシステムデータを利用することで、事務処理が効率化され、来庁者へ適確かつ迅速な情報提供ができ、サービス向上につながる。	遅れ	現行のシステムへそのままデータ移行できるか検討したところ、費用対効果の観点から新たにシステムを検討することが最良であると決定した。しかし、新規のシステム構築といえども基図から作成するので、多額の費用を要することから、さらに、既存のシステムを利用する方策を検討した。その結果、平成23年度から供用される県内をネットワーク化する「水土里情報システム」と庁内で利用されている「道路統合管理システム」のどちらかを導入する方針を決定した。		
18-3	3-イ	価格と品質が総合的にすぐれた公共工事の推進	土木建設部	技術管理課	岡崎市公共工事ベストバリュープランでは、価格と品質を合せたものを「価値」と定義し、最も価値が高くなるようにつまり価格と品質のベストバランスを目指して、設計、積算、発注、施工、監督及び評価の各段階で価値向上に繋がる施策を検討、実施するとともに、今までに提供した各システムの改善と利用向上に努める。	順調	「入札設計図書電子配信」については、予定を前倒して22年度から全件で実施した。 「工事検査、評定改善」については、安定した状態で現状を継続している。		
18-4	3-イ	統合情報システムの更新	市民病院	医事課	・ サーバルーム（マシン室）設置、ネットワーク設計・工事を行い更新後稼働システムのインフラ整備を行う。 ・ システムの機能の検討・評価・選定の実施。 ・ 負荷分散、業務への影響をなるべく抑えるため、システムの更新に当たっては、電子カルテ、看護支援、医事会計、検査等40以上にわたる各部門システムを前期・中期・後期に分けて行う。	順調	マシン室（サーバルーム）の設置については、場所の確保も済み、工事を開始した。システム化範囲の決定をし、システム更新前期に関わる機能、仕様等のシステム要件の検討に入り、来年度必要な設計費用等について複数のベンダーと打合せ等を実施し、必要な予算計上を行った。	システム更新進捗率【%】：-（目：-）	
18-5	3-イ	議事録作成音声認識システムの導入	議会事務局	議事課	現在運用している自治体の実績等をしっかり研究し、岡崎市においての費用対効果及び、完成品の信用度や完全性が担保できる状態の確認を図り、費用の削減が見込める状況にして導入運用に入る。 年間120万円強の財政効果を見込むとともに、会議録作成期間を現行2ヶ月から18ヶ月以内を目標とし短縮を図る。	順調	導入に向けての検討年度として、システム開発の進捗状況及び近隣他都市の導入状況の調査確認を行った。	作成期間【月】：-（目：-）	
19-1	3-イ	ブラジル人市民の自立と相談業務の効率化	市民生活部	市民協働推進課	1 自書の指導 事前に各課から取り寄せ可能な書式の入手 = 記入マニュアルの作成 マニュアル、外国人登録証等を参考に住所・氏名の自書記入 2 事務案内リーフレット・封筒の利用 利用度の多い1階の各課配置図、担当課、内容を記載したリーフレット・封筒（再利用）を作成。本人が事前記入した書類を入れた封筒を持って担当課に行き、手続きを行う。相談員は随行せず、担当課が必要時のみ相談員に確認、または要請を行う。 自書率が向上すれば、相談員（嘱託員）1名の削減を検討することが可能となる。	前倒し	記入マニュアルを作成し、現在、市民課、国保年金課、こども課の3課に設置し、利用している。マニュアルで対応できる相談者に対しては、内容説明後、担当課を案内している。 封筒利用の手続きは、平成21年10月から開始し、平成23年3月末で464件の利用となっている。同行しての手続きが2,294件であり、相談員の業務負担が約17%軽減されている。 長年、市内に居住しているブラジル人市民には、支援により自立の傾向が見られるが、入国者、転入者の場合には、相談員が同行しての手続きが必須であり、増加すれば、相談員の負担も比例してくる。	住所・氏名の自書記入率の向上：8%（目：10）	
19-2	3-イ	ごみ減量化及びリサイクルの推進と適正処理	環境部	ごみ対策課	ごみ減量・リサイクルの周知徹底を実施することにより、ごみ削減・資源化率の向上が図られ、市民一人当たりのごみ排出量、及びごみ処理経費は抑えることができる。	順調	「地元要望説明会」：19回、851人 「環境教育」：保育園に23回、791人・小中学校7回、660人 「事業所説明会」：11回、111人 「分別区分の見直しと住民への周知」：76回、1,527人 以上を順次開催し、分別の周知徹底、ごみ減量リサイクルの推進についての内容を説明した。 「新たなごみ減量施策の検討と基本計画の策定」について、一般廃棄物処理基本計画の策定を検討する中で、新たなごみ減量施策を盛り込む内容としてごみ処理の有料化の検討を進めており、平成24年度の計画策定に向け重点項目として位置付けている。	一人一日あたりのごみ排出量：729,977g/日（目：791,107）	395,292

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
19-3	3-イ	創業支援の見直し	経済振興部	商工労政課	新規成長産業の創業を目指す人に、支援することは、今後も続ける必要がある。限られた資源の中で、よりよい創業者支援を実施するため、一定箇所を借上げ、提供するのではなく、創業準備資金、専門家への創業相談経費などに対して補助する方式への見直し、補助対象業種の拡大、支援講座の充実を図る。効果としては、以下のことが考えられる。 1 借りられていないスペース分の家賃が経費節減できる。 2 創業者自身の事業にあった事務所を使えることによって、すこしでも有利な事業展開を行うことができる。 3 事務所費以外の創業資金に対しても補助対象になる。 4 新産業しか対象業種でなかったが、対象業種を拡大することによって創業者全般が利用可能になる。 補助案として、創業準備資金の2/3 上限20万円、支援講座等の受講を条件等で検討する。 21年度予算（廃止額800万円）ベースで年間480万円の費用の削減を行う。	順調	チャレンジ精神をもって果敢に創業し、法人を設立する予定の方に、法人設立に要する費用の一部の補助事業を行った。補助率は補助対象経費の1/2以内で、上限20万円。事務所の家賃補助から補助事業に変更したことにより、家賃経費が節約でき、また、対象業種も拡大することにより、様々な分野での創業者が利用できた。また、この補助金の交付要件に、創業支援講座等の受講が条件となっており、本当に創業するという思いのある創業者のみが対象となった。	1人1人1支援事業補助金利用者：3人（目：16）	4,800
19-4	3-イ	許認可事務の迅速な対応	建築部	建築指導課	業者の相談・受付窓口の時間帯を午前中に限定する。（市民の相談は随時に受け付ける） 窓口の担当を輪番制にする。 継続的に集中して行なう必要のある業務は、窓口から離れた位置で行なう。 相談内容のデータベース化を図る。	順調	業者の相談・受付窓口を午前中に限定することについては、平成21年度から窓口カウンターに案内板を掲示するとともに、来庁した業者には口頭依頼してきたところであるが、今年度についてはさらに、建築事務所協会等、市内関係業者団体6団体に対し説明に伺い、会員への周知、理解と協力を依頼した。 窓口の担当の輪番制、継続的に集中して行う業務の分離及び相談内容のデータベース化については、引続き効率的な方法を検討する。		
19-5	3-イ	下水道工事のイメージアップ	下水道部	下水工事課	下水道事業への市民の理解や協力意識が希薄になっている大きな要因として、下水道施設が、普段、市民の目に触れることがなく、日常生活の中であまり意識されていないことが挙げられる。そこで、どちらかといえば市民からマイナスイメージで意識されている工事現場から「見える化」を進め、「伝えたいメッセージ」を明確にしたうえで、下水道の存在意義や役割を再認識してもらうための方策を検討、実施し、下水道事業に対する市民からの理解と協力が十分に得られるようにする。 1 事業及び工事内容の紹介と情報公開 - 工事内容のパネル展示（市役所、工事現場）、ホームページ掲載、情報公開の柔軟な対応 2 地域住民との交流 - 工事現場での挨拶励行や意見箱の設置、工事現場周辺の清掃活動、現場見学会の実施、地元イベント（防災訓練）への参加、進捗状況等の工事ニュースの配布、アンケートの実施 3 住民等の支援協力体制の整備 - 関係機関（防災、学校、公園）との連携、災害対応トイレの組立訓練の実施、建設関連団体等との災害対応トイレの設置に関する災害時の支援協力協定の締結	前倒し	事業及び工事内容の紹介と情報公開 PRパネル等展示 ・来庁者向けに下水工事課の執務室内に工事内容を紹介するパネルを掲示 ・工事現場周辺の住民向けに工事現場に工事説明看板を設置（3件） 情報公開の柔軟な対応（ワンストップ窓口） ・発注工事に関する情報開示について、市政情報コーナーでの申請対応に加え、下水工事課でも請求書の受付から開示までの一連の事務に対応（13件） 工事現場周辺の清掃活動、挨拶の励行 ・工事請負者の地域貢献に関する提案活動として積極的に取り組む（多数） 工事状況の周知 ・工事説明会とは別に、地域住民向けに下水道事業説明会を開催（多数） ・長期間に及ぶ工事において地域住民に工事ニュースを配布（1件） ・工事のために通行止めとなる地域住民に工程表を配布して事前に周知（多数） 工事現場見学会の開催（1回） ・下水道管渠築造工事（伊賀川改修事業関連）（1回） 組立て訓練の開催（4回） ・岡崎市管工業協同組合（1回） ・市民対象（3回） 地域防災訓練への参加（4学区） ・大門学区、広幡学区、福岡学区、竜美丘学区 協力協定の締結（1団体） ・岡崎市管工業協同組合（H22 3 30）	工事現場見学会の開催回数：1回（目：1） 組立て訓練の開催回数：4回（目：2） 協力協定の締結（関連団体ごと）：1団体（目：0）	
19-6	3-イ	退院支援業務の充実	市民病院	医事課	大腿骨頭部骨折・脳卒中以外の疾病についても地域の医療機関と連携し共通の地域連携バスを作成、運用することにより患者の退院・転院をスムーズにする。	順調	乳がん連携バスは運用し始めた。膀胱がんの連携バスを検討中である。大腿骨頭部骨折、脳卒中の連携バスは順調に行われている。	地域医療連携バス運用件数：332件（目：300）	
19-7	3-イ	救命講習の実施回数の増加	消防本部	中消防署本署	救命講習の開催を現状の本署・分署だけではなく、出張所まで拡大する。消防本部で養成している応急手当を指導できる「応急手当普及員」に救命講習の開催を依頼するとともに、また愛知県が指導員不足の解消の一助とするため養成した「あいちファーストエイドサポーター」を積極的に活用することで、救命講習会開催の維持及び増加を見込む。	遅れ	ファーストエイドサポーターの活用については、依頼をかけるも日程調整や交通費、保険等の補償の問題から活用にはいたらなかった。今後は応急手当普及員や再任用職員を活用して救命講習実施回数の増加を図る。	救命講習実施回数：192回（目：189）	
20-1	3-イ	防犯灯（街路灯）の充実	市民生活部	安全安心課	防犯灯の増設に関しては、要望数の推移を見極めながら順次灯数削減に努める。設置基準の見直しについては、環境負荷の少ないLED灯への切替を念頭に進める。電気料金の削減や市民からの球切れ連絡の負担削減が図られ、環境負荷は削減される。切替には長期的にはコスト削減が図られるが、一時的に財政負担が大きくなることから、時期や期間、方法について計画的に行っていく。 財政効果としては現在の電気料金や球替え費用などの削減が期待できる。	前倒し	「防犯灯設置基準見直し（LED化）」については、LED防犯灯の検証を秋までに行い効果が確認できたため、灯具をLED化するように基準の見直しをした。 「新基準による整備（新設時）」については、平成23年度からLED防犯灯に全面的に切り替えることとする。 「新基準による更新（灯具交換時）」については、新設基金を活用し11月に600灯の更新工事を発注した。11月以降は既存の防犯灯についても、順次LED防犯灯に更新している。	LED防犯灯設置灯数：1,093灯（目：20）	786

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
20-2	3-イ	環境とコストに配慮した樹木管理手法の導入	都市整備部	公園緑地課	今後、環境とコストに配慮した樹木害虫管理手法として、薬剤散布に替え、剪除を行うものとする。この手法は、毛虫が発生初期に葉に営巣し、群生する特徴を利用して、毛虫の発生時期に集中的にバトロールを行い、その営巣を樹形を見ながら枝葉ごと取除くものである。この効果は、たった1回の剪除で数百匹の毛虫を捕殺でき、これにより薬剤散布自体を減らすことで、周辺環境に優しく、コストも下げることができ、市民の公園等の利便性に大きく寄与するものである。 なお、導入箇所については、年間管理業務を発注している、来園者の多い近隣公園規模の公園及び街路樹の全路線を最終目標とする。	前倒し	樹木管理手法として、剪除の有効性が、平成21年度の検証で確認されたため、周辺への生活環境の配慮および管理コスト削減の観点から、業者に年間管理業務を委託している全ての公園および全ての街路樹路線について、平成22年度から前倒して、剪除を実施した。	剪除公園数：10公園 (目：10) 剪除街路樹路線数：51路線 (目：50)	399
20-3	3-イ	建設機械の大型化	水道局	工務課	バックホウを0.05m ³ 級から0.1m ³ 級へ変更することで掘削の作業効率をあげ、作業時間を短縮することにより早期の交通開放や、断水時間の短縮を図る。また漏水量の削減により経費の削減を図る。	順調	これまでの修繕箇所の作業状況を踏まえ、最適かつ経済的な機種を選定し23年度予算にバックホウの更新の予算化を行った。	バックホウ購入台数【台】：(目：-)	-
20-4	3-イ	消防団車両の適正配備	消防本部	消防課	額田消防団車両を1車庫警備室1台を原則とし、更新時期のきた車両を廃車とし、新規更新を行わず、適正配置によりコスト削減を図る。将来的には一部1台としていく。財政効果額としては、積載車については1台350万円、軽積載車については1台280万円の費用の削減が期待できる。	遅れ	平成23年度で軽積載車の更新を行わない予定であったが、日本損害保険協会から寄贈され、1台分の更新が先送りとなったため、推進計画を見直しを行う予定。	配備車両台数：23台 (目：23)	-
21-1	3-イ	施設管理等委託経費の縮減	文化芸術部	地域文化広場	現在1日3人で実施している駐車場整理業務を原則1日2人で対応できるように検討し、実施する。	達成(完了)	土日及び祝祭日等来館者が多いと予想される日に委託していた駐車場整理業務を平成21年度までは1日3人体制で実施していたが、業務実施方法を見直し、平成22年度当初より1日2人体制での実施に移し、順調に推移している。	駐車場整理人員数：2人 (目：2)	610
21-2	3-イ	美術系施設管理等委託経費の縮減	文化芸術部	美術博物館	美術系施設(美術博物館、地域文化広場、美術館)3館に共通する施設維持管理業務の発注方法を再検討し、一括設計・発注することで、経費の削減を図る。	遅れ	美術系3施設に共通する施設維持管理コスト削減のため、共通業務等について一元化に向けた調整を進めたが、機構改革に伴う人員配置等に未確定部分があることから、新体制発足後に改めて調整することとした。		0
21-3	3-イ	六供浄水場運転管理経費の縮減	水道局	浄水課	より効率的な事業運営を図るため、浄水機能を仁木浄水場へ統合し、六供浄水場は配水場化させる。これにあわせて、関連する17の無人配水施設の運転管理を男川浄水場及び仁木浄水場に移管する。これらにより、職員の削減、六供浄水場運転管理業務の民間委託廃止を図り、経費を削減する。	順調	17の無人施設の移管について、男川浄水場及び仁木浄水場への割振りを決定した。また、職員再配置については、割振られた無人施設の維持管理に係る業務量等を勘案し、方針を検討した。	削減する職員数【人】：-(目：-) 削減する業務委託料【千円】：-(目：-)	-
21-4	3-イ	警備委託業務の見直し	保健所	動物総合センター	本センター開設からトラブル等ほとんど発生していないことから、従来3人配備だった3月・4月・5月・9月・10月・11月の土曜日曜日を2人配備することで施設管理運営委託経費の削減を図る。	達成(完了)	比較的入館者の多い春期と秋期の土日祝日には、小さなトラブル、アクシデントはあったものの、いずれも2人の警備員で対応できる小規模なものであり見直しは、ほぼ順調である。 警備員数：平成21年度 延べ851人 平成22年度 延べ796人	削減人員(年間延べ人数)：55人(目：62)	3,685
21-5	3-イ	簡易水道施設の効率化	水道局	浄水課	施設の効率化のため、規模の小さい浄水施設の配水区域は大きい浄水施設の配水区域に取り込み、小さい浄水施設を休止し、また配水施設は配水方法を見直し、他の配水施設に役割を分担させ、施設を減らしていく。	順調	年度末に室合内・木下浄水場の運転を休止するため、室合内地区は宮崎浄水場から給水を受けられるよう加圧ポンプ場を建設し、室合内浄水場を休止した。また、木下地区では、千万町浄水場から給水を受けるため配水管の接続と減圧弁の設置を行い、木下浄水場を休止した。	浄水施設の休止施設数【施設】：-(目：-) 配水施設の休止施設数【施設】：-(目：-)	-

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
21-6	3-イ	竜美丘会館等指定管理施設への利用料金制の導入	文化芸術部	文化総務課	【平成22年度】 ・ 利用料金制度について、条例の改正を行う。 ・ 次期指定管理者の選定にあたり、利用料金制度を明記した募集要項により募集を行う。 【平成23年度】 ・ 利用料金制度を導入した指定管理を実施 ・ 利用料金制度の効果による市民サービスの向上が期待される。 ・ 市の会計事務（調定、収納）にかかる0.05人工（452千円）が軽減される。 （積算：9,040千円×0.05＝452千円）	順調	市民会館、甲山閣、竜美丘会館、せきれいホール、家康館、岡崎城の利用料金制度導入について、6月定例会にて条例改正を行った。 市民会館、甲山閣、竜美丘会館、せきれいホール、家康館、岡崎城の次期指定管理者の選定にあたり、要項に利用料金制度導入を明記した。12月定例会の議決を経て、次期指定管理者に指定した。平成23年4月から利用料金制度導入見込みである。	利用料金制度を導入した指定管理施設数：1施設（目：1）	-
40-1	5-イ	納付環境の整備の推進	税務部	納税課	口座振替勧奨状をダイレクトメール方法で送付する。	順調	平成22年度当初納税通知書に口座振替申込書を同封し、6,000件以上の申込を得た。 平成23年度当初加入率（44.56% 口座依頼59,815件 / 全件134,205） 平成22年度当初加入率（固定資産税39.67% 市県民税22.63%） 固定資産税の平成23年度新規課税者（約4,600人）に対して、平成23年2月上旬にダイレクトメール方式で送付し、1,200件以上の申込を得た。	口座振替加入率（固定資産税・都市計画税）：44.56%（目：40.5） 口座振替加入率（市・県民税）：22.63%（目：26.5）	
40-2	5-イ	市税等の収納率の確保	税務部	納税課	納付書付催告書により納付推進を行い、納期内納付の指導。 納付のない場合は債権の差押を実施し換価する。	順調	未納滞納者について所得階層別に文書催告、特別徴収対象者の事業所への給与照会を実施し、納付指導を行った。 納付のない場合について実態調査、財産調査を行い、納税の猶予、執行停止、預金差押を執行し、給与差押のさらなる推進を行った。	現年度収納率：98.51%（対前年0.41%増） 滞納繰越分収納率：18.34%（対前年0.53%増）	
40-3	5-イ	介護保険料の未収金対策	福祉保健部	長寿課	介護保険制度の財源安定化のため、収納率の現状維持及び向上を図るため下記の取組みを行う。 ・ 現年未納者に対し電話催告（平日、夜間）を定期的実施 ・ 現年未納者に対し訪問催告（平日、休日、年金受給月）を定期的実施 ・ 催告書に給付制限のちらしを同封（現年及び過年） ・ コンビニエンスストアで納付できる納付書を拡充（当初納入通知書を追加） ・ 効率的な徴収体制の検討	順調	介護認定を受けている滞納者には随時電話催告を行い、夜間電話催告は9月以降毎月月末に実施した。休日訪問催告は、10月・12月・2月の年金支給月に実施した。 現年催告（4月～6月・3回）、前年催告（5回）、過年催告（2回）に給付制限のちらしを同封した。 コンビニ納付対応納付書を発送（7月初旬、8月以降は随時）した。 平成22年度からコンビニ収納の本格的導入により、嘱託収納員の徴収方法について納税課及び国保年金課と検討を行なった。	現年普通徴収収納率：89.33%（目：89）	
40-4	5-イ	医療費自己負担金の収納率の向上	市民病院	医事課	現状の催告や社会保障制度の利用促進のほか、内容証明郵便による督促、悪質未収者に対しては支払督促制度などの法的措置を講じることにより、未収金の発生抑制及び収納率の向上を図る。	順調	社会保障制度の利用促進、内容証明郵便による督促及び支払督促制度による法的措置などを行った。	前年度未未集金額の収納率：52.0%（目：35）	166,906
40-5	5-イ	収納率の向上・維持	水道局	営業課	収納率向上の施策としては、土曜・夜間集金、強化月間の設置に加え、平成19年10月より滞納による給水停止を3期6ヶ月から2期4ヶ月に短縮して強化を図ってきた。今後は、常習滞納者に対して1期2ヶ月滞納でも給水停止の強化を図る。また、収納ハンディターミナルの導入、中止未納分の早期対応、無届転居者の早期把握に努めながら3カ年で99.50%まで収納率を向上させ、それ以降は高い収納率を維持していく。	順調	「常習滞納者に対して1期2ヶ月での給水停止を強化」については、254件の1期給水停止を実施し滞納防止が図られた。 「収納ハンディターミナルの導入」については、平成22年9月より収納ハンディターミナル（情報携帯端末機）の導入によりデータの正確性、時間効率等収納事務の効率化及び安全面（セキュリティ）の向上が図られた。 「中止未納分への早期対応」については、引越しに伴う滞納者に対して早期に電話督促及び催告書を送付し、滞納分の減少を図った。 「無届転居者の早期把握」については、連絡先の分からない滞納者に対して、月一回の調査を行ない滞納分の減少を図った。	5月末収納率：99.36%（目：99.40）	100
43-1	5-ウ	市営住宅駐車場の有料化	建築部	住宅課	平成21年度末に駐車場整備工事を終えた福岡荘の有料化を平成22年度当初から実施するほか、ひばり荘について、平成22年度中に駐車場の有料化を行うことにより、駐車場有料化団地数が23団地となる。また、土井住宅は、既に駐車場管理を有料化としているが、追加で第5工区駐車場の有料化を行う。これをもって、市営住宅駐車場有料化計画が完了する。 残りの団地については、公営住宅としての用途廃止が予定されているほか、市営住宅建替事業を実施するときに、事業効率性の観点から駐車場整備・有料化を同時に行う予定である。そのため、平成22年度で事業完了となる予定である。	達成（完了）	平成21年度までに計画23団地中21団地の市営住宅駐車場有料化を実施した。平成22年度は、3箇所（追加団地数2）福岡荘、ひばり荘の駐車場有料化移行及び土井住宅第5工区の駐車場の追加を計画していた。当初計画時点より予定していた団地全ての駐車場において、工事及び有料化が完了した。 効果として、自治会の事務負担を軽減し、駐車場使用料の確保が可能となった。駐車場有料化への移行は完了となり、今後は、駐車場の適正な管理を行えるように努める。	駐車場有料化数：3駐車場（目：3）	7,242
43-2	5-ウ	接続戸数の向上（公共下水道事業）	下水道部	下水総務課	戸別訪問による調査及び接続依頼を行う。また、無利子貸付制度を周知し、利用促進を図るなど早期接続を推進する。	順調	シルバー人材センターによる下水道未接続家屋の戸別訪問調査を実施し、7,563戸の戸別訪問調査を実施し、下水道への接続依頼を行った。 調査時には現況の適正な把握及び接続依頼並びに無利子衛生設備資金貸付制度のパンフレットを配布し、下水道接続の促進を図った。	調査件数：7,563戸（目：5,500）	

計画番号	体系	推進項目	担当部	担当課	実施概要	年度末状況	年度別計画の具体的な実施内容	数値目標結果	財政効果額結果 単位：千円
43-3	5-ウ	接続戸数の向上（農業集落排水事業）	下水道部	下水総務課	戸別訪問による調査及び接続依頼を行う。また、無利子貸付制度を周知し、利用促進を図るなど早期接続を推進する。	順調	農業集落排水地区の水洗化率が低い地域（霞川・葵第一・宮崎・男川上地区）の下水未接続家屋を対象に、下水道部職員が214戸の戸別訪問調査を実施し、下水道への接続依頼を行った。 調査時には現況の適正な把握及び接続依頼並びに無利子衛生設備資金貸付制度のパンフレットを配布し、下水道接続の促進を図った。	調査件数：214戸 （目：250）	